#### 18 面会交流の実施状況

### (1) 相談相手

ア 母子世帯の母が、離婚の際又はその後、面会交流の関係で相談した者は、34.7 %となっており、このうち最も相談した相談相手としては「親族」が 50.8 %と最も多く、次いで「家庭裁判所」が 18.1 % となっている。

イ 父子世帯の父が、離婚の際又はその後、面会交流の関係で相談した者は、30.8 % となっており、このうち最も相談した相談相手としては「親族」が 37.9 %と最も多く、次いで「家庭裁判所」が 27.4 % となっている。

表18-(1)-1 母子世帯の母の面会交流の主な相談相手(最も相談した先)

	相談した	_										
総数		親族	知人·	養相援ター	(母子・父子	父子福祉		家 庭裁判所	NPO 法 人	その他	相談していない	不詳
平成28年 1,817 (100.0)	630 ( 34.7) (100.0)	320 ( 50. 8)	63 ( 10. 0)	3 ( 0.5)	15 ( 2.4)	0 ( 0.0)	89 ( 14. 1)	114 ( 18. 1)	0 ( 0.0)	26 ( 4. 1)	1, 124 ( 61. 9)	63 ( 3. 5)

### 表18-(1)-2 父子世帯の父の面会交流の主な相談相手(最も相談した先)

	相談した	_										
総数		親族	知人· 隣 人	援セン	(母子・父子 白立支援員	母子· 父子福祉	弁護士	家 庭 裁判所	NPO 法 人	その他	相談して いない	不詳
平成28年 308 (100.0)	95 ( 30. 8) (100. 0)	36 ( 37. 9)	7 (7.4)	- ( - )	3 ( 3.2)	1 ( 1.1)	18 ( 18. 9)	26 ( 27. 4)	1 ( 1.1)	3 ( 3.2)	196 ( 63. 6)	17 ( 5. 5)

## (2) 面会交流の取り決め

- ア 面会交流の取り決め状況は、「取り決めをしている」と回答したのは、母子世帯の母では 24.1% (前回調査 23.4%) となっており、父子世帯の父では 27.3% (前回調査 16.3%) となっている。
- イ ひとり親世帯になってからの年数が短い方が、「取り決めをしている」と回答した世帯の割合が高い傾向となっている。
- ウ 「協議離婚」は、「その他の離婚」と比べて面会交流の「取り決めをしている」割合が低くなっている。 また、「未婚」は「離婚」に比べ、面会交流の「取り決めをしている」割合が低くなっている。
- エ 面会交流の取り決めをしていない最も大きな理由については、母子世帯の母では「相手とかかわりたくない」が最も多く、次いで「取り決めをしなくても交流ができる」となっており、父子世帯の父では、「取り決めをしなくても交流できる」が最も多く、次いで「相手とかかわりたくない」となっている。

表18-(2)-1 母子世帯の母の面会交流の取り決め状況等

	面会交流の取り決め	うをしている				
総数	文書あり	判決、調停、 審判などの 裁判所にお ける取り決 め、強制執 行認諾条項 付きの公正 証書	文書なし	不詳	面会交流の 取り決めを していない	不 詳
平成23年 (100. 0)	( 23. 4) (100. 0) ( 50. 3)	(*) (*)	( 48. 1)	(1.6)	(73.3)	( 3.3)
平成28年 1,817 (100.0)	437 ( 24. 1) 423 (100. 0) ( 96. 8)	422 1 ( 96. 6) ( 0. 2)	6 ( 1.4)	8 ( 1.8)	1, 278 ( 70. 3)	102 ( 5. 6)

表18-(2)-2 母子世帯の母の面会交流の取り決め状況等(母の最終学歴別)

表 18-	(2)	_ Z F	サチ世帯の母の					<b>支終字</b>	正力	11)				ı —	
				面会交流の		としている	)			<del></del>					
	ĸ	<b>公</b>			文書あり	判決、調停、 審判などの 裁判所取り 対る 強器 で が 認諾 会 の で き き の で の 、 説 部 に の 、 説 に り る 、 は る 、 は る 、 は る 、 を う に う 、 を う と う と う と う と う と う と う と う と う と う	その 文	他の書	文	書なし	不	<b>詳</b>	面会交 流決しない をいない	不	詳
総	数		平成28年 1,773 (100.0)	426 ( 24. 0) (100. 0)	412 ( 96. 7)	411 ( 96. 5)		1 0. 2)	(	6 1. 4)	(	8 1.9)	1, 259 ( 71. 0)	(	88 5. 0)
中学	校		215 (100. 0)	25 ( 11. 6) (100. 0)	25 (100. 0)	25 (100. 0)		0 0.0)	(	0 0.0)	(	0 0.0)	175 ( 81. 4)	(	15 7. 0)
高	校		794 (100. 0)	162 ( 20. 4) (100. 0)	153 ( 94. 4)	153 ( 94. 4)		0 0.0)	(	3 1. 9)	(	6 3. 7)	592 ( 74. 6)	(	40 5. 0)
高等専学	I 門 校		87 (100. 0)	21 ( 24. 1) (100. 0)	21 (100.0)	21 (100. 0)		0 0.0)	(	0 0.0)	(	0 0.0)	61 ( 70. 1)	(	5 5. 7)
短	大		237 (100. 0)	77 ( 32. 5) (100. 0)	76 ( 98. 7)	76 ( 98. 7)		0 0.0)	(	0 0.0)	(	1 1.3)	151 ( 63. 7)	(	9 3.8)
大 学 大 学	• 院		160 (100. 0)	62 ( 38. 8) (100. 0)	61 ( 98. 4)	61 ( 98. 4)		0 0.0)	(	1 1.6)	(	0 0.0)	93 ( 58. 1)	(	5 3. 1)
専修学権各種学			266 (100. 0)	77 ( 28. 9) (100. 0)	74 ( 96. 1)	73 ( 94. 8)		1 1. 3)	(	2 2. 6)	(	1 1. 3)	176 ( 66. 2)	(	13 4. 9)
その	他		14 (100. 0)	2 ( 14. 3) (100. 0)	2 (100.0)	2 (100.0)		0 0.0)	(	0 0.0)	(	0 0.0)	11 ( 78. 6)	(	1 7. 1)

表18-(2)-3 父子世帯の父の面会交流の取り決め状況等

	面会交流の	の取り決め	をしてい	る				
総数		文書あり	判審裁ける、認がいる。 調どにいる いいり 制 を いいい いいい いいいい 制 条 公正 いいいい 制 条 公正 き かいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいい いいいいい いいいいい	その他の 文 書	文書なし	不詳	面会交流の 取り決めを していない	不 詳
平成23年 (100.0)	( 16. 3) (100. 0)	(51.5)	( * )	( * )	( 48. 5)	( - )	( 79. 9)	( 3.8)
平成28年 308 (100.0)	84 ( 27. 3) (100. 0)	61 (72.6)	41 (48.8)	20 ( 23. 8)	23 ( 27. 4)	- ( - )	206 ( 66. 9)	18 ( 5. 8)

表18-(2)-4 父子世帯の父の面会交流の取り決め状況等(父の最終学歴別)

表 18-(2)-	- 4 父子世祖	帯の父の面会 面会交流の			1寸(入り)	最終学歴別)			
総	数	m 4 2 // liv	文書あり	判決、調停、審判所における、設定の表別のでは、対している。 強制 動物 でいる 強制 動物 できる いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	その他の 文 書	文書なし	不詳	面会交流 の取り決 めをして いない	不詳
総数	平成28年 299 (100.0)	81 ( 27. 1) (100. 0)	60 ( 74. 1)	40 ( 49. 4)	20 ( 24. 7)	21 ( 25. 9)	- ( - )	202 ( 67. 6)	16 ( 5.4)
中 学 校	41 (100. 0)	5 (12.2) (100.0)	3 ( 60. 0)	1 ( 20. 0)	2 ( 40. 0)	2 ( 40. 0)	- ( - )	35 ( 85. 4)	1 ( 2.4)
高 校	160 (100. 0)	44 ( 27. 5) (100. 0)	31 ( 70. 5)	24 ( 54. 5)	7 ( 15. 9)	13 ( 29. 5)	- ( - )	105 ( 65. 6)	11 ( 6.9)
高等専門学校	9 (100. 0)	5 ( 55. 6) (100. 0)	5 (100. 0)	2 ( 40. 0)	3 ( 60. 0)	- ( - )	- ( - )	4 ( 44. 4)	- ( - )
短   大	4 (100. 0)	1 ( 25. 0) (100. 0)	1 (100.0)	- ( - )	1 (100. 0)	- ( - )	- ( - )	3 ( 75. 0)	- ( - )
大 学 ・ 大 学 院	47 (100. 0)	14 ( 29. 8) (100. 0)	12 ( 85. 7)	7 ( 50. 0)	5 ( 35. 7)	2 ( 14. 3)	- ( - )	32 ( 68. 1)	1 ( 2.1)
専修学校・ 各 種 学 校	36 (100. 0)	12 ( 33. 3) (100. 0)	8 ( 66. 7)	6 ( 50.0)	2 ( 16. 7)	4 ( 33. 3)	- ( - )	21 ( 58. 3)	3 ( 8.3)
その他	(100. 0)	- ( - ) ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	2 (100.0)	- ( - )

表18-(2)-5 母子世帯の母の面会交流の取り決めの有無(母子世帯になってからの年数階級別)

		総数	0~2年未満	2~4年未満	4年以降	不 詳
平成28年	数	1, 817 (100. 0)	298 (100. 0)	236 (100. 0)	1, 148 (100. 0)	135 (100. 0)
取り決めを	している	437 ( 24. 1)	113 ( 37. 9)	79 ( 33. 5)	224 ( 19. 5)	21 ( 15. 6)
取り決めを	していない	1, 278 ( 70. 3)	176 ( 59. 1)	153 ( 64. 8)	849 ( 74. 0)	100 ( 74. 1)
不	詳	102 ( 5. 6)	9 ( 3. 0)	4 ( 1.7)	75 ( 6. 5)	14 ( 10. 4)

表18-(2)-6 父子世帯の父の面会交流の取り決めの有無(父子世帯になってからの年数階級別)

		総数	0~2年未満	2~4年未満	4年以降	不 詳
平成28年 総	数	308 (100. 0)	53 (100. 0)	54 (100. 0)	181 (100. 0)	20 (100. 0)
取り決め	をしている	84 ( 27. 3)	23 ( 43. 4)	17 ( 31. 5)	41 ( 22. 7)	3 ( 15. 0)
取り決め	をしていない	206 ( 66. 9)	30 ( 54. 6)	36 ( 66. 7)	124 ( 68. 5)	16 ( 80. 0)
不	詳	18 ( 5.8)	- ( - )	1 ( 1.9)	16 ( 8.8)	1 ( 5. 0)

表18-(2)-7 母子世帯の母の面会交流の取り決めの有無(離婚(離婚の方法)・未婚別)

	総数	離 婚			未婚
	松		協議離婚	その他の離婚	/IV/H
平成28年 総 数	1,817	1, 637	1, 319	318	180
	(100.0)	(100. 0)	(100. 0)	(100. 0)	(100. 0)
取り決めをしている	437	427	270	157	10
	( 24. 1)	( 26. 1)	( 20. 5)	( 49. 4)	( 5. 6)
取り決めをしていない	1, 278	1, 119	975	144	159
	( 70. 3)	( 68. 4)	(73.9)	( 45. 3)	( 88. 3)
不詳	102	91	74	17	11
	( 5.6)	( 5. 6)	( 5. 6)	( 5.3)	( 6. 1)

表18-(2)-8 父子世帯の父の面会交流の取り決めの有無(離婚(離婚の方法)・未婚別)

	4A 14/.	離婚			未婚
	総数		協議離婚	その他の離婚	<b>小</b>
平成28年 総 数	308 (100. 0)	306 (100. 0)	256 (100. 0)	50 (100. 0)	2 (100. 0)
取り決めをしている	84 ( 27. 3)	84 ( 27. 5)	55 ( 21. 5)	29 ( 58. 0)	- ( - )
取り決めをしていない	206 ( 66. 9)	204 ( 66. 7)	186 ( 72. 7)	18 ( 36. 0)	2 (100. 0)
不詳	18 ( 5.8)	18 ( 5. 9)	15 ( 5. 9)	3 ( 6. 0)	- ( - )

# 表18-(2)-9 母子世帯の母の面会交流の取り決めをしていない理由(最も大きな理由)

				ı		ı	
総	数	取り決めの交 渉がわずらわ しい	相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があった	相手と関わり	相手が面会交流を希望しない		子どもの連れ去 りや虐待の可能 性がある
平成28年 1,2 (100	78	76 ( 5. 9)	39 ( 3. 1)	319 ( 25. 0)	174 ( 13. 6)	241 ( 18. 9)	4 ( 0.3)

子どもが会いた がらない	相手が養育費 を支払わない 又は支払えな い	ることが子ど		取り決めの交 渉をしたが、 まとまらなか った	現在交渉中又 は今後交渉予 定	その他	不詳
93	81	54	10	21	10	101	55
( 7.3)	( 6. 3)	( 4. 2)	( 0.8)	( 1.6)	( 0.8)	( 7.9)	( 4. 3)

表 18-(2)-10 父子世帯の父の面会交流の取り決めをしていない理由(最も大きな理由)

総	数	取り決めの交 渉がわずらわ しい		相手と関わり合いたくない	相手が面会交 流を希望しな い		子どもの連れ去 りや虐待の可能 性がある
平成28年 20 (100	06	13 ( 6. 3)	3 ( 1. 5)	38 ( 18. 4)	15 ( 7.3)	60 ( 29. 1)	1 ( 0.5)

子どもが会いた がらない	相手が養育費 を支払わない 又は支払えな い	面会交流をす ることが子ど ものためにな らないと思う		取り決めの交 渉をしたが、 まとまらなか った	現在交渉中又 は今後交渉予 定	その他	不詳
21	2	11	1	4 ( 1.9)	2	24	11
( 10. 2)	( 1.0)	( 5. 3)	( 0.5)		( 1.0)	( 11. 7)	( 5.3)

### (3) 面会交流の実施状況

- ア 面会交流の実施状況は、「現在も行っている」と回答したのは、母子世帯の母では 29.8 %となっており、父子世帯の父では 45.5 %となっている。
- イ 面会交流の実施頻度は、母子世帯では「月1回以上2回未満」が最も多く 23.1 %、父子世帯では「月 2回以上」が最も多く 21.1 %となっている。
- ウ 現在、面会交流を行っていない最も大きな理由は、母子世帯の母では「相手が面会交流を求めてこない」 が最も多く、父子世帯の父では「子どもが会いたがらない」が最も多くなっている。

表18-(3)-1 母子世帯の母の面会交流の実施状況

総数	現在も面会交流を 行っている	面会交流を行った ことがある	面会交流を行った ことがない	不詳
平成23年 (100.0)	( 27.7)	( 17. 6)	(50.8)	( 3.9)
平成28年 1,817 (100.0)	541 ( 29. 8)	347 ( 19. 1)	842 ( 46. 3)	87 ( 4.8)

表18-(3)-2 母子世帯の母の面会交流の実施状況(母の最終学歴別)

10 10	(0)	2 母1匠田の日	まり 田 五 久 がい 人 だい	(九 (母の) 取べ 子庭が	3/	
		総数	現在も面会交流を	面会交流を行った	面会交流を行った	不詳
		/\(\text{L}\)	行っている	ことがある	ことがない	71. 14
平成28年	Ē					
総	数	1,773 (100.0)	529 ( 29. 8)	340 ( 19. 2)	830 ( 46. 8)	74 ( 4. 2)
中学	校	215 (100. 0)	49 ( 22.8)	35 ( 16. 3)	121 ( 56. 3)	10 ( 4.7)
高	校	794 (100. 0)	227 ( 28. 6)	143 ( 18. 0)	390 ( 49. 1)	34 ( 4. 3)
高等専	門学校	87 (100. 0)	27 ( 31. 0)	16 ( 18. 4)	36 ( 41. 4)	8 ( 9. 2)
短	大	237 (100. 0)	86 ( 36. 3)	52 ( 21. 9)	93 ( 39. 2)	6 ( 2.5)
大学・カ	大学院	160 (100. 0)	60 ( 37. 5)	27 ( 16. 9)	67 ( 41. 9)	6 ( 3.8)
専修学校・	各種学校	266 (100. 0)	77 ( 28. 9)	65 ( 24. 4)	116 ( 43. 6)	8 ( 3.0)
<i>₹ 0.</i>	) 他	14 (100. 0)	3 ( 21. 4)	2 ( 14. 3)	7 ( 50. 0)	2 ( 14. 3)

表18-(3)-3 父子世帯の父の面会交流の実施状況

総数	現在も面会交流を 行っている	面会交流を行った ことがある	面会交流を行った ことがない	不詳
平成23年 (100.0)	( 37.4)	( 16. 5)	(41.0)	( 5.0)
平成28年 308 (100.0)	140 ( 45. 5)	50 ( 16. 2)	101 ( 32.8)	17 ( 5. 5)

表18-(3)-4 父子世帯の父の面会交流の実施状況(父の最終学歴別)

<u> </u>	- > + + + + + + + + + + + + + + + + + +	明去する人がある		,	
	総数	現在も面会交流を			不 詳
	,-	行っている	ことがある	ことがない	
平成28年					
総数	299	136	48	100	15
	(100. 0)	(45.5)	(16.1)	(33.4)	( 5.0)
中 学 校	41	13	10	17	1
	(100. 0)	(31.7)	(24.4)	(41.5)	( 2.4)
高校	160	75	26	52	7
	(100. 0)	(46.9)	(16.3)	(32.5)	( 4.4)
高等専門学校	9	5	-	4	_
	(100. 0)	(55.6)	( - )	(44.4)	( - )
短   大	4	1	1	1	1
	(100. 0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
大学・大学院	47	23	5	15	4
	(100. 0)	(48.9)	(10.6)	(31.9)	( 8.5)
専修学校・各種学校	36	19	6	9	2
	(100. 0)	(52.8)	(16.7)	(25.0)	( 5.6)
その他	2	-	-	2	-
	(100. 0)	( - )	( - )	(100.0)	( - )

表18-(3)-5 母子世帯になってからの面会交流の実施状況(年数階級別)

		総数	0~2年未満	2~4年未満	4年以降	不 詳
平成28年 総	数	1, 817 (100. 0)	298 ( 16. 4)	236 ( 13. 0)	1, 148 ( 63. 2)	135 ( 7.4)
現在も行	っている	541 (100. 0)	136 ( 25. 1)	100 ( 18. 5)	271 ( 50. 1)	34 ( 6. 3)
過去に行	ったことがある	347 (100. 0)	39 ( 11. 2)	41 ( 11.8)	245 ( 70. 6)	22 ( 6. 3)
行ったこ	とがない	842 (100. 0)	107 ( 12.7)	91 ( 10.8)	577 ( 68. 5)	67 ( 8. 0)
不	詳	87 (100. 0)	16 ( 18. 4)	4 ( 4.6)	55 ( 63. 2)	12 ( 13. 8)

表18-(3)-6 父子世帯になってからの面会交流の実施状況(年数階級別)

		総数	0~2年未満	2~4年未満	4年以降	不 詳
平成28年 総	数	308 (100. 0)	53 ( 17. 2)	54 ( 17. 5)	181 ( 58. 8)	20 ( 6. 5)
現在も行・	っている	140 (100.0)	28 ( 20. 0)	29 ( 20.7)	74 ( 52. 9)	9 (6.4)
過去に行・	ったことがある	50 (100. 0)	4 ( 8.0)	7 ( 14. 0)	36 (72.0)	3 (6.0)
行ったこ	とがない	101 (100. 0)	18 ( 17. 8)	16 ( 15.8)	62 ( 61. 4)	5 ( 5. 0)
不	詳	17 (100. 0)	3 ( 17. 6)	2 ( 11.8)	9 ( 52. 9)	3 ( 17. 6)

表18-(3)-7 母子世帯の母の面会交流の実施状況(離婚(離婚の方法)、未婚別)

表 1 8 - (3) - 7		の母の囲気	会父流の実	:他状况(图	推婚 (離婚	の万法)	、禾婚別)			
		総		数		うち、	面会交流	の取り決め	をしている	5世帯
	総数	離婚	協議離婚	その他の 離 婚	未婚	総数	離婚	協議離婚	その他の 離 婚	未 婚
平成28年 総 数	1, 817 (100. 0)	1, 637 (100. 0)	1, 319 (100. 0)	318 (100. 0)	180 (100. 0)	437 (100. 0)	427 (100. 0)	270 (100. 0)	157 (100. 0)	10 (100. 0)
現在も行っている	541 ( 29. 8)	519 ( 31. 7)	441 ( 33. 4)	78 ( 24. 5)	22 ( 12. 2)	232 ( 53. 1)	230 ( 53. 9)	173 ( 64. 1)	57 ( 36. 3)	2 ( 20. 0)
過去に行ったこと がある	347 ( 19. 1)	332 ( 20. 3)	255 ( 19. 3)	77 ( 24. 2)	15 ( 8. 3)	98 ( 22. 4)	96 ( 22. 5)	53 ( 19. 6)	43 ( 27. 4)	2 ( 20. 0)
行ったことがない	842 ( 46. 3)	709 ( 43. 3)	556 ( 42. 2)	153 ( 48. 1)	133 ( 73. 9)	104 ( 23. 8)	98 ( 23. 0)	43 ( 15. 9)	55 ( 35. 0)	6 ( 60. 0)
不詳	87 ( 4.8)	77 ( 4.7)	67 ( 5. 1)	10 ( 3.1)	10 ( 5. 6)	3 ( 0.7)	3 ( 0.7)	1 ( 0.4)	2 ( 1.3)	0 ( 0.0)

表18-(3)-8 父子世帯の父の面会交流の実施状況(離婚の方法別)

		総		数		うち、	面会交流	の取り決め	をしている	5世帯
	総数	離婚	協議離婚	その他の 離 婚	未婚	総数	離婚	協議離婚	その他の 離 婚	未 婚
平成28年 総 数	308 (100. 0)	306 (100. 0)	256 (100. 0)	50 (100. 0)	2 (100. 0)	84 (100. 0)	84 (100. 0)	55 (100. 0)	29 (100. 0)	_ ( - )
現在も行っている	140 ( 45. 5)	140 ( 45. 8)	118 ( 46. 1)	22 ( 44. 0)	( 0.0)	50 ( 59. 5)	50 ( 59. 5)	35 ( 63. 6)	15 ( 51. 7)	- ( - )
過去に行ったこと がある	50 ( 16. 2)	49 ( 16. 0)	40 ( 15. 6)	9 ( 18. 0)	1 ( 50. 0)	12 ( 14. 3)	12 ( 14. 3)	6 ( 10. 9)	6 ( 20.7)	- ( - )
行ったことがない	101 ( 32. 8)	100 ( 32. 7)	85 ( 33. 2)	15 ( 30. 0)	1 ( 50. 0)	20 ( 23. 8)	20 ( 23. 8)	14 ( 25. 5)	6 ( 20.7)	- ( - )
不詳	17 ( 5. 5)	17 ( 5. 6)	13 ( 5. 1)	4 ( 8.0)	- ( - )	2 ( 2.4)	2 ( 2.4)	- ( - )	2 ( 6.9)	- ( - )

表18-(3)-9 母子世帯の母の面会交流の実施頻度

総	数	月2回以上	月1回以上 2回未満	2~3か月 に1回以上	4~6か月 に1回以上	長期休暇中	別途協議	その他	不詳
平成23年(100.0)	)	( 13. 1)	( 23. 4)	( 16.7)	( 15. 4)	( 5. 1)	(3.8)	( 22.4)	( - )
平成28年 888 (100.0)	)	116 ( 13. 1)	205 ( 23. 1)	140 ( 15.8)	141 ( 15. 9)	39 ( 4. 4)	29 ( 3. 3)	170 ( 19. 1)	48 ( 5. 4)

注:面会交流を現在も行っている又は行ったことがある世帯に限る。以下同じ。

表18-(3)-10 父子世帯の父の面会交流の実施頻度

総	数	月2回以上	月1回以上 2回未満	2~3か月 に1回以上	4~6か月 に1回以上	長期休暇中	別途協議	その他	不詳
平成23年(100.0		( 18.7)	( 23. 6)	( 14. 2)	(13.8)	( 4. 9)	(5.3)	( 19. 6)	( - )
平成28年 190 (100. (		40 ( 21. 1)	38 ( 20. 0)	30 ( 15. 8)	26 ( 13. 7)	7 ( 3.7)	9 ( 4.7)	33 ( 17. 4)	7 ( 3.7)

表18-(3)-11-1 母子世帯の母の現在面会交流を実施していない理由(最も大きな理由)

総数	相手が養育 費を支払わ ない	の約束を守		行事で子ど もが忙しい		などの問題	交流を求め	親族が反対している
平成28年 1,189 (100.0)	72 ( 6. 1)	11 ( 0.9)	116 ( 9.8)	10 ( 0.8)	44 ( 3. 7)	14 ( 1. 2)	160 ( 13. 5)	10 ( 0.8)

第三者による面 会交流の支援が 受けられない	相手が結婚した	その他	不詳	
- ( - )	27	105	620	
	( 2. 3)	( 8.8)	( 52. 1)	

# 表 18-(3)-11-2 父子世帯の父の現在面会交流を実施していない理由(最も大きな理由)

総	数	相手が養育 費を支払わ ない	の約束を守		行事で子ど もが忙しい	面会交流によ って子どもが 精神的又は身 体的に不安定 になる	などの問題	交流を求め	親族が反対 している
平成28 <sup>2</sup> 15 (100.	1	1 ( 0.7)	2 ( 1.3)	22 ( 14. 6)	1 ( 0.7)	13 ( 8. 6)	2 ( 1.3)	17 ( 11. 3)	3 ( 2.0)

第三者による面 会交流の支援を 受けられない		その他	不詳	
- ( - )	8	14	68	
	( 5. 3)	( 9.3)	( 45. 0)	

#### (4) 離婚届書における面会交流についての記入状況

ア 離婚届書の面会交流の取り決めの有無のチェック欄の状況は、母子世帯、父子世帯ともに「チェックした か不明」がそれぞれ 49.6 %、47.9 % と最も多く、次いで「「取り決めをしている」の欄にチェックした」 がそれぞれ 20.8 %、17.6 % となっている。

イ チェックしていない理由は、母子世帯では「チェック欄があることを知らなかった」が 44.9 %と最も多く、次いで、「チェックが必須ではないから」が40.8%となっている。

一方で、父子世帯では「チェックが必須ではないから」が 50.0 % と最も多く、「チェック欄があることを知らなかった」及び「その他」が 25.0 % となっている。

表 18-(4)-1 平成24年4月1日以降、離婚によってひとり親世帯となった世帯における離婚届書の面会 交流の取り決めチェック状況

	総数	「取り決め をしている」 の欄にチェ ックした	「まだ決め ていない」の 欄にチェッ クした	チェックしていない	チェック したか不明	不詳
母子世帯	平成28年 577 (100.0)	120 ( 20. 8)	52 ( 9.0)	49 ( 8. 5)	286 ( 49. 6)	70 ( 12. 1)
父子世帯	平成28年 119 (100.0)	21 ( 17. 6)	8 ( 6. 7)	16 ( 13. 4)	57 ( 47. 9)	17 ( 14. 3)

表 18-(4)-2 平成24年4月1日以降、離婚によってひとり親世帯となった世帯における離婚届書の面会 交流の取り決めチェック状況(チェックしていない理由)

	総数	チェック欄があ ることを知らな かった	チェックが必須 ではないから	その他	不詳
母子世帯	平成28年				
	49	22	20	5	2
	(100.0)	(44.9)	(40.8)	(10.2)	( 4.1)
父子世帯	平成28年				
	16	4	8	4	-
	(100.0)	(25.0)	(50.0)	( 25.0)	( - )